

特別仕様書（縦型発酵機）

1. 工事名称 入札公告のとおり
2. 設置場所 入札公告及び別紙資料のとおり
3. 総 則 本仕様書は、本工事に伴う特別な事項を示すことにより工事の適正を期するものである。

4. 一般事項

- (1) アフターサービス体制を常に充実させ、故障による修理は迅速に対処し、また定期点検を行うこと。
- (2) 管理マニュアル等により発注者が容易に運転管理できるような書類の整備及び運転指導に努めること。
- (3) 各種機械部品の保証期間は、最低1年以上とする。
- (4) 縦型発酵機の電気工事の範囲は、制御盤を含む以降の二次側配線工事とする。
- (5) 地盤調査を実施し、その結果を踏まえて必要な地盤改良工事を行うこと。なお、地盤調査及び地盤改良工事に掛かる費用については、別途契約のうえ対応することとする。
- (6) 工事期間中にある場合は、建設工事業者との打合わせを十分に行い建設工事との関連に支障のないようにすること。
- (7) 完成時には、係員の指示により処理施設本体に事業名・事業年度・事業実施主体名及び取組主体名を表示し、写真を提出すること。ただし、ロゴについては係員の指示による。
- (8) 引き渡し後事業主体及び取組主体と協議の上、適当な時期に製品堆肥を測定し、処理能力を実証すること。
- (9) 工事に必要な官公庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。
- (10) 近隣の居住者、所有者への保安及び振動騒音には、十分な対策を講じて工事を行う。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。
- (11) その他、本工事の検査及び監査等に際し、速やかな対応に努めること。

5. 機能

以下の要件を全て適合する能力を有するものであること。

- (1) 母豚700頭相当分と排水汚泥を処理できる能力を有すること。
- (2) 発酵槽の容積は90 m³程度とする。微細は各社仕様に基づくものとする。
- (3) 添付資料の指定用地内に屋外設置とすること。
- (4) タンクは、内壁をステンレス、中間を断熱材、外壁をスチールとした三重構造以上のものとする。
- (5) 駆動は、油圧方式、注油は集中給油ポンプ方式、羽はステンレスを使用すること。
- (6) 投入方法は投入リフターによる上部投入とし、投入リフターはホイールローダーのバケット容量0.8 m³による作業に支障をきたさない構造とすること。
- (7) 付帯設備として、取出し用シュート又はコンベアーとし、製品堆肥は、縦型発酵機架台前部

に一時堆積させ、ショベルローダー等で容易に回収できること。

- (8) 縦型発酵機架台は、上部装置及び作業に十分安全な構造とし、工事に先立ち関係資料を提出し係員の承認を得ること。
- (9) その他、制御盤、機器保護用屋根、点検用開口部、階段を設置すること。
- (10) 付属の装備品に耐食性能を有していること。
- (11) 生糞投入作業を容易にする簡易な遠隔操作が可能であること。
- (12) 地域的な気候や風土に適した機械(発酵温度管理、温風ヒーターなどを考慮し、発酵堆肥化を目的としたもの)とすること。
- (13) 臭気緩和のための装置を備え、縦型発酵機から排出される排気ガスは、周囲の環境を害する恐れのない構造とすること。

6. 提出書類 (任意様式とする。無き場合は省略)

- (1) 落札後、別途指示する期日までに提出
 - ア 実施設計書 (施工図面、配置図、仕様書、内訳明細書、数量調書) 4部
 - イ 規模算定根拠 4部
 - ウ 工程表 4部
- (2) 工事着手まで
 - ア 現場代理人・主任技術者通知書 1部と写し1部
 - イ 工事下請負届 1部と写し1部
 - ウ 施工計画書 1部と写し1部
- (2) 工事施工中
 - ア 実施工程表 1部と写し1部
 - イ 追加・変更工事図書 4部
- (3) 工事完了まで
 - ア 完了届 1部と写し1部
 - イ 出来高設計図書 4部
 - ウ 工事写真 2部
 - エ 主要機器の取扱い説明書 2部
 - オ 工事記録 1部と写し1部
 - カ 出来形成果総括表 1部と写し1部
 - キ 材料検収簿・出荷納品証明書 1部と写し1部
 - ク 品質記録・試験成績表 1部と写し1部
- (4) その他提出書類
発注者の指示による。